

2023年8月10日
株式会社メモロイド・ライフ**災害救助法が適用された地域のご契約者さまへ**

このたびの災害により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、このたびの災害救助法を適用された地域で災害により被害を受けられた皆さまのご契約につきまして、お申し出により下記の特別措置を実施いたしますので、お知らせいたします。

一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

記**1. 保険料払込猶予期間の延長について**

このたびの被害により、保険料のお払込みが一時的に困難なお客さまへは、お申し出いただくことにより、保険料のお払込みを猶予する期間を最大6ヶ月間まで延長いたします。

2. 保険金の簡易・迅速なお支払いについて

保険金等ご請求の際にお申し出いただくことで、必要書類の一部を省略すること等により、簡易・迅速なお取扱いをいたします。

3. 保険証券等を紛失した場合の措置について

保険証券、届出印鑑等を紛失したお客さまについては、お申し出の保険契約内容の確認ができれば、保険金等の請求案内を行うなど可能な限りの便宜措置を講じます。

□災害救助法の適用地域（内閣府発表）

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
2023年7月8日	【島根県】 出雲市（いずもし） 【佐賀県】 佐賀市（さがし） 唐津市（からつし） 伊万里市（いまりし） 【大分県】 中津市（なかつし） 日田市（ひたし）	令和5年7月7日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 (災害救助法施行令第1条第1項第4号適用)

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
2023年7月8日	【福岡県】 久留米市（くるめし） 八女市（やめし） 筑後市（ちくごし） うきは市（うきはし） 朝倉市（あさくらし） 那珂川市（なかがわし） 朝倉郡筑前町（あさくらぐんちくぜんまち） 朝倉郡東峰村（あさくらぐんとうほうむら） 八女郡広川町（やめぐんひろかわまち） 田川郡添田町（たがわぐんそえだまち）	令和5年7月7日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 （災害救助法施行令第1条第1項第4号適用）
2023年7月12日	【富山県】 富山市（とやまし） 高岡市（たかおかし） 小矢部市（おやべし） 南砺市（なんとし）	令和5年7月7日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 （災害救助法施行令第1条第1項第4号適用）
2023年7月14日	【青森県】 西津軽郡深浦町（にしつがるぐんふかうらまち） 【秋田県】 秋田市（あきたし） 能代市（のしろし） 男鹿市（おがし） 潟上市（かたがみし） 大仙市（だいせんし） 北秋田市（きたあきたし） 仙北市（せんぼくし） 北秋田郡上小阿仁村（きたあきたぐんかみこあにむら） 山本郡藤里町（やまもとぐんふじさとまち） 山本郡三種町（やまもとぐんみたねちょう） 山本郡八峰町（やまもとぐんはっほうちょう） 南秋田郡五城目町（みなみあきたぐんごじょうめまち） 南秋田郡八郎潟町（みなみあきたぐんはちろうがたまち） 南秋田郡井川町（みなみあきたぐんいかわまち）	令和5年7月7日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 （災害救助法施行令第1条第1項第4号適用）



法適用日	災害救助法適用市町村	備考
	南秋田郡大湊村（みなみあきたぐんおおがたむら）	

以上